

ホットライン

2009 年

第 22 回 日中国際問題検討会 (JIIA-CIIS Conference)

日時：2009 年 3 月 4 日

場所：中国・天津滨海新区

主催：日本国際問題研究所 (JIIA)

中国国際問題研究所 (CIIS)

【日本側参加者】

谷野作太郎 (TANINO Sakutaro)	日本国際問題研究所評議員・東芝顧問
齋木 尚子 (SAIKI Naoko)	日本国際問題研究所副所長
高木誠一郎 (TAKAGI Seiichiro)	日本国際問題研究所客員研究員・青山学院大学教授
鷺尾 友春 (WASHIO Tomoharu)	日本貿易振興機構特別顧問
渡辺 紫乃 (WATANABE Shino)	日本国際問題研究所研究員

【中国側参加者】

荣鷹 (RONG Ying)	中国国際問題研究所副所長
王泰平 (WANG Taiping)	中国国際問題研究所特別招聘研究員
劉江永 (LIU Jiangyong)	清華大学国際問題研究所副所長・教授
姜躍春 (JIANG Yuechun)	中国国際問題研究所研究員・世界經濟發展研究部主任
潘世順 (SHEN Shishun)	中国国際問題研究所研究員・アジア太平洋安全保障協力研究室主任
張瑤華 (ZHANG Yaohua)	中国国際問題研究所副研究員・アジア太平洋安全保障協力研究室准教授

2009年3月4日、中国国際問題研究所と当研究所の第22回目の会議が中国の天津滨海新区において開催された。会議は全2セッションから構成され、以下の通り議論が行われた。

1. 第一セッション「日中経済協力と東アジア経済統合」

＜中国側の報告＞

(第一報告者)

世界的な金融危機の影響を受けた2008年の世界経済の成長率は0.5%と戦後最低水準になった。2009年は前年以上に悪化するとも言われている。景気の底がどこなのかといった認識がまだ共有されていない。株価の下落水準も過去16年で最悪だし、不動産価格は世界的な下落を見せており、石油などの一次産品や商品価格も下落し、デフレスパイラルや保護主義への回帰の懸念もある。失業率も増加し続けている。今回の金融危機は、脱出するには非常な困難が伴うだろう。

しかし、このような世界経済情勢の悪化は、東アジアの地域レベルで日中両国が新たな協力を模索するチャンスでもある。2008年12月に福岡で日中韓サミットがASEAN+3といった文脈ではなく単独で開催されたことは大きな環境の変化である。このサミットでは、三国間での対話体制の構築や、貿易・投資・金融・環境・科学技術・社会・文化面での協力強化を謳った「日中韓行動計画」が発表された。今回の金融危機は、こうした合意をより中身のあるものにするための新たな選択肢を提供するだろう。

1997年のアジア通貨危機においては、日本主導のアジア通貨基金（AMF）構想に対して、中国は共同歩調をとる余裕はなかったが、現在の状況は大きく異なっている。中日両国は外貨準備高が世界第1・2位であり、共に行動するメリットは大きい。従来のASEAN+3、EASといった枠組みにこだわらずに、地域統合に利することは何でも協力していけばよい。

(第二報告者)

ここ数年、グローバル化の進展と地域経済の一体化がめざましい。東アジアでも、ASEANを中心にASEAN+3やASEAN+6といった協議メカニズムの構築、2015年のASEAN共同体創設に向けたロードマップの作成、2010年の中国・ASEANのFTAの達成など、具体的な協力が進みつつある。一方で、東アジアの経済統合は、EUやNAFTAの発展ぶりに比べると、まだまだ途上であって困難な局面に面しているのも事実である。中日両国は、東アジアの一体化を進める上で重要な役割を果たす必要がある。そのための提言として、以下の15点を挙げたい。

- ① 中日間の経済協力の推進には安定した政治関係が必要である。
- ② 東アジア共同体は、東アジアのメンバー（10+3）を軸に構築する。
- ③ オーストラリアが提案したアジア太平洋共同体イニシアティブの実施は困難である。中日両国は、「10+1」に立脚し、「10+3」を重視し、「10+6」とAPECのような多国間プラットフォームを利用して、地域経済活動の活性化と発展に尽力し、地域統合を推進するべきである。
- ④ 中日両国はAPECを活用して相互の信頼醸成や疑問点の解明をはかり、お互いの

主張を表明し、協力を推進し、東アジアの共通認識と利益を増進するべきである。

- ⑤ 地域協力に関しては企業などの民間にまかせるのではなく、政府の役割を強化していく必要がある。
- ⑥ 中日両国はこの地域への資金投入を強化し、財力を地域経済の成長を牽引する目的で使用する（中国はすでに二回目の「アジア地域協力基金」を設置した）。
- ⑦ 検討済みの実行可能性のあるプロジェクトを早期に実施に移す。
- ⑧ 東アジアの協力と一体化を長期的に推進するためには、文化的に地域のアイデンティティーや求心力を養成することが必要である。
- ⑨ 将来、東アジア共同体の主導権は、中国、日本、韓国そして ASEAN で共同で分け合うことが考えられる。
- ⑩ （朝鮮半島の核問題や台湾問題といった）重大な問題が地域協力に及ぼす影響を上手くコントロールする。
- ⑪ 東アジアにおけるアメリカの役割を十分に発揮させること。この地域におけるアメリカの影響力が大きい以上、アメリカが適当な立場で東アジアの協力に関わり、それなりの役割を果たすことを中日はともに歓迎すべきである。
- ⑫ 東アジアの地域協力は開放的、包括的なやり方で行うこと。そして、地域外の国々が適当な立場で参画することを歓迎すべきである。
- ⑬ 争いのある海域においては、現実的などころに立脚し、国際的な経験に学び、主権の争いを薄め、それを棚上げし、海洋資源を共同で開発し、時期が熟したら主権の合理的な帰属や境界画定を交渉するとよい。
- ⑭ 東アジアエネルギー協力機構の設置を前向きに検討する。
- ⑮ 2008年10月に ASEAN、中国、日本、韓国が「アジア危機基金」（800億米ドル）の設置に同意した例にみられるように、日中両国は金融分野における協力を強化する。

<日本側の報告>

現在の世界経済は、金融混乱の結果、信用供与活動が萎縮したために実体経済での需要が消失し、企業の生産活動が大幅に縮小した状態にある。主要国の政府は「にわかケインジアン」になり、需要創出に躍起になっている。東アジアの国々も例外ではない。このような経済危機にある中、日中協力に関して以下の4つの点を強調したい。

第一に、今回の金融危機は、日中間で既に合意されていた「戦略的互惠関係」を実質的なものへと肉付けするチャンスである。このようなグローバルな問題に対処するために、まず両国で話し合いをするという習慣をつけるのが望ましい。日中両国は、豊富な国内貯蓄の源泉である輸出の環境を自由貿易志向で維持することには共通の利害があるため、2009年4月に予定されているロンドンでの G20 金融サミットにも、保護主義回避などの共通認識を持って臨めるだろう。

第二に、今回の経済危機にあたって、各国は自国の問題に対応するだけでなく、多少犠牲をしのいでも基本スタンスを他国と協調していかなければならない。今後、為替調整の問題が必ず重要になってくる。人民元の価値は 1978 年の改革・開放当初から現在

で5分の1になっている。この間、中国経済の実力は大幅に向上し競争力も強まっているのに、通貨の価値が5分の1になっているのはおかしい。東南アジアの通貨価値は、米ドルと人民元によって決まっている面があるため、東アジアの経済統合を考える際、人民元の価値が一番重要な軸になると考えられる。

第三に、環境や省エネ面での日中協力の余地がある。公共投資の乗数効果は開発途上国ほど大きいので、日本に比べて中国の景気刺激策は、貿易・投資面での開放政策が維持される限り、世界経済への貢献度もより高いだろう。日本の環境・省エネ協力により中国政府が環境や省エネ対策を織り込んだ公共投資を行うのが望ましい。

第四に、日中両国はこれまで進めてきた東アジア経済連携に向けた努力をいっそう推進するべきである。日中は、世界が保護主義化しないように協力する必要がある。同時に、アジアの地域統合のために、アジア域内の貯蓄をアジア域内で投資化されるようなメカニズムも考えていくとよい。

<議論>

中国側からは、社会的に影響のある政策担当者や知識人は、今回の危機の深刻さに言及すると社会に悪影響を与えかねないため、マスコミでの悲観的な発言は控えるべきである、内部での研究と対外への公表は別物と考えるべきだ、との意見があった。これに対し日本側からは、今回の世界的な危機は従来通りのやり方では打開できない側面があるため、色々な角度から議論をして最善の解決策を考えなくてはならない、そのためにも活発に議論する必要があるという指摘があった。

金融危機への対応については、中国側からは、日本も中国もアメリカを救うことはできないし、企業買収を行うなどの海外進出は現実的ではないとの見方が出された。一方、日本側からは、中国にある日本企業の中には今年3月に入ってから生産水準を以前と同じレベルに戻したり、インド企業を買収しようとしている日本の製薬会社があるように、短期のキャッシュが確保できる企業にとっては、国内・海外企業の買収などを通じて、次の機会に飛躍するための準備を行っている場合もあるとの発言があった。

アメリカの関与について、中国政府もアメリカの機能的な協力を求める方向を共有し始めているのかとの日本側からの質問に対しては、あくまで個人的な見方ではあるが、アメリカから見れば東アジアの地域統合の外に置かれるのはおもしろくないだろうから、アメリカが地域統合自体に参加するのは困難だろうが、そのプロセスに関与し、例えばオブザーバーといった適当な身分で参入するのがよいのではないかと、との回答があった。これに対し、アメリカはオブザーバーの地位での参加は絶対に受け入れないだろうとの日本側からの指摘があった。

日本は台湾との交流を民間に限るべきである旨の発言が中国側よりなされたのに対し、日本側から以下のような指摘がなされた。「今日の日台関係は、麻薬や拳銃の密輸といった犯罪、環境問題など民間同士の交流にはまかせておけない要素も大きくなっている。これまでは交流協会と亜東関係協会との交流の場に高位でない官僚を同席させていた。しかし、今後は日台双方の国益のためにも実務レベルでのより高いレベルの官の交流をやらざるをえない。すでに米台ではやっていることでもあり、中国側も心を広く

して眺めてほしい。また、東アジアの共存共栄に台湾を入れないのはもはや現実的ではない。2008年12月31日に発表された胡6点は中国側の非常に柔軟な姿勢が出ている。兩岸でFTAをやろうという時代であり、日本と台湾との関係もそうした時代の変化の中で考えるべきである。現在、台湾の馬英九政権の支持率は低迷している。この5月のWHOへのオブザーバー参加に政権の命運がかなりかかっている。これは健康の問題でもあるため、中国側から何かいい知恵が出てくるものと期待している。さもないと、台湾では馬英九の足を掬おうとする民主党のデモが起りかねない。」

こうした発言に対し、中国側からは、日台関係を民間レベルから政府レベルへ格上げするのは日中間の合意違反ではあるが、ご指摘の中には同感できる点もあり、大原則に違反がなければ解決できる、との意見があった。また、中国側より、中国政府は外交権を持つ主権外交の窓口だが、地方政府は外事権を持つので、中国は一つという名目のもとで台湾が外事権を持ってないか、検討の余地がある、国務院台湾事務弁公室と外交部とで調整して中国の主権を侵さない範囲で台湾の利益を守ることは可能だろう、(質問に応じて)沖縄県知事が台湾を訪問するといった場合、あくまで外交の窓口である外交部を通す必要があるが、事前に根回しすればよいとの発言があった。

日中の環境面での協力に関して、日本側より、全く個人的なアイデアであるが、とした上で、現在中国側から対中円借款が返済されているため、その資金を活用して環境問題に共同で対処するための日中・中日環境協力基金を作ってはどうか、仮に日本で政権交替があれば、新政権はこうしたアイデアを支援する余地があるのではないかと、この発言があった。

2. 第二セッション「日中安全保障協力：主な障害と可能な解決策」

<日本側の報告>

日中安全保障協力は2006年10月の安倍首相の訪中以降進展が著しい。2008年5月の胡錦濤国家主席の訪日時に発表された『『戦略的互惠関係』の包括的推進に関する日中共同声明』では「互いに脅威とならない」という前提が確認された。政治外交関係の改善は首脳相互訪問の活発化を初めとして著しい進展をみせているし、2007年4月の温家宝総理訪日以降、防衛交流も急速に進展している。同年8月には曹剛川中央軍事委員会副主席兼国防部長が訪日し、両国間で初の「防衛当局共同プレス発表」が発出され、海上における不測事態の発生防止のための防衛当局者間連絡メカニズムの設立およびそのための専門家による共同作業グループ協議の早期開催等についての合意成立が明らかにされた。またそこに述べられていた中国主催の軍事演習「勇士-2007」への陸上自衛官のオブザーバー派遣は9月に実施されており、中国海軍艦艇による訪日は同年11月末南海艦隊所属駆逐艦「深セ」号による東京寄港として実施された。日本側艦船の訪中も2008年6月海上自衛隊の護衛艦「さざなみ」の湛江訪問として実施されている。その他、自衛隊と人民解放軍の高官の相互訪問も活発に行われている。

歴史問題はこれまで日中間の安全保障分野における協力の攪乱要因となりがちであった。2006年12月に日中の歴史共同研究が始まったことは、歴史問題に対する最も妥当な対応

の仕方だと考えられる。歴史から教訓を汲み取るという重要な作業を、政治の場から切り離して両国の専門家の協力による共同の学問的営為として正常化された。

「共同声明」が「国際社会が共に認める基本的かつ普遍的価値の一層の理解と追求」のための「緊密な協力」を謳っている。その他にも地域レベルでは朝鮮半島の核問題における 6 者協議や東アジア地域協力の推進が謳われており、グローバルなレベルではエネルギー安全保障、環境保護、貧困や感染症対策等のいわゆる非伝統的安全保障問題が共通の課題としてあげられている。

国際安全保障秩序形成という点から見た日中協力の最大のテーマの一つは国連改革である。「共同声明」において中国側が「日本の国際連合における地位と役割を重視し、日本が国際社会で一層大きな役割を果たすことを望んでいる」と述べている。日本の安保理常任理事国入りに関しては、胡主席は、「共同声明」の内容に加えて、日本の国連における積極的な貢献を評価し、日本の世界の平和と発展に更に大きな貢献をしたいという願いを理解すると述べて、「中国側のこの問題に対する積極的な態度を感じ取って欲しい」旨発言した。これは中国が東南アジアやアフリカで日本の常任理事国入りに反対するキャンペーンを展開した 2005 年に比べると長足の進歩である。

しかし、両国間には依然として未達成の課題や様々な障害がある。例えば、中国側の艦船が東京湾に寄港したのに対し、日本側艦船が寄港したのは日本ではほとんど知る人のない広東省湛江であったことは、湛江が深セン号の所属する南海艦隊の司令部所在地であることを考えても相互主義の観点からは問題とせざるを得ない。また、海上における不測事態の発生防止のための防衛当局者間連絡メカニズムは、未だに設立に至っていない。さらに、中国は 1962 年に領土紛争から戦争にまで至ったインドと、領土問題が解決されていないにも拘わらず、1996 年に「国境の実際支配線地域における軍事領域の信頼醸成に関する協定」を締結した。しかも、この協定は 1998 年にインドが中国の脅威を理由に核実験を実施しても、中国側によって破棄されることはなかった。このような事実に鑑みても、日中間の信頼醸成は依然として極めて不十分と言わざるを得ない。

また、国連改革に関しても、2008 年 1 月にインドのマンモハン・シン首相が訪中した際に発表された「21 世紀の共同の願望」と題する共同声明で、インド側の安保理常任理事国入りの願望に対し、中国側が「発展途上の大国としてのインドの国際問題における地位を高度に重視し、インドの安保理を含む国際連合において更に大きな役割を果たしたいという願望を理解し、支持する」と述べているのに比べると、中国の日本に対する支持ははるかに曖昧で弱いものといわざるを得ない。

日本政府は、日本が国連安保理の常任理事国になることの世界にとっての意義について、1) 北朝鮮決議採択時にリーダーシップを取ったこと等の実績を踏まえた安保理の効果的機能への貢献、2) 軍縮・不拡散問題等に対する核兵器を持たない国としての独自の視点からの貢献、3) 世界第 2 の経済力による貢献、4) アジアの代表性の向上、を挙げている。以上に加えて更に 2 点指摘しておきたい。第 1 に、核兵器を保有しない日本が常任理事国になることは、それ自体で核兵器の拡散防止にとって良い影響がある。大国の地位の究極の証とも言うべき安保理常任理事国に非核兵器保有国である日本が安保理の常任理事国になることは、大国として評価されたいために核兵器を保有する他国の動機を弱める作

用を果たすだろう。第2に、日本の国連分担金の比率が米国に次いで第2位であり、拠出額も米国を除く4常任理事国の合計より高い。しかし、日本の使途に関する発言権が常任理事国より弱いということは、実際の分担金拠出者である納税者の立場からは決して納得できない。

日中協力の進展を遅らせている最大の要因の1つは両国における相手方に対する国民感情が、政府レベルでの関係改善にも拘わらず、極めて良くないことである。2006年10月の安倍首相訪中以降、国民感情レベルでは日本では中国に良い感情を持つ人の割合は低いままである。2008年6～7月に行われた日中世論調査(対象は日本側が企業経営者、学者、メディア関係者、公務員、中国側が主要大学学生)によれば、双方において相手国に対する印象が「良い」或いは「どちらかと言えばよい」とするものの合計が3割に満たない。さらに、日中双方において「相手国を自国に対する軍事的脅威と感じる」と答えたものは約半数を占めていた。こうした状況が安全保障協力の進展の脚を引っ張っている。様々な措置をとることによって機能面での協力を進めるとともに、双方において相手国の自国に対する印象を改善し、信頼醸成を実のあるものにする更なる努力が必要であり、我々の対話もそのような努力の一環であることを再度確認したい。

<中国側の報告>

(第一報告者)

中日間で安全保障協力を行う上での障害を克服し、戦略的互惠を実現するための具体的な6つの提案を行いたい。

第一に、中日両国は政策の一貫性を保ち、両国間の四つの政治文書の精神を守り、両国政治関係の改善と発展を推進し続けること。未来を担う両国の指導者は長期にわたる平和友好協力こそ双方の唯一の選択であることを認識する必要がある。中日戦略的互惠関係を包括的に推進し、両国の平和共存、世代友好、互惠協力、共同发展を実現させることは、両国の最も根幹的な安全保障と共通利益になる。

第二に、東シナ海共同開発問題における比較的現実的なやり方は、「国連海洋法」に定められる大陸棚原則に従い、中日間の「争議がありながら敏感でない」区域でまず連携調査を行い、その上で段階的に共同開発、共同管理、共同維持、共同受益、共同警備を実現させることである。これを基礎に、争議のない中国大陸棚で中国が開発を行うガス田において、中国側の需用と関連法に従って日本側の資金や協力を取り入れることも考えられる。

第三に、条件が整ったか必要になった時に、中日双方は東シナ海の境界線画定や釣魚島問題について交渉を開始する。敏感な問題について政府間交渉が困難な場合は「トラック2」方式で協議を重ね、双方が受け入れ可能な最善の解決案を見い出す。この段階においては、マスコミの騒ぎを避け、友好の大局から理性的、実務的に良策を見いだす必要がある。問題が未解決の時は、争議のある区域で一方向的な支配強化のため措置を取らず、争議のある島礁を排他的経済水域画定基点から外し、当該島礁および海域において国際非軍事区を設定する可能性について検討する。

第四に、台湾海峡兩岸の和解は歴史の流れである。日本は防衛大綱の改正を考慮し、

「周辺事態」から明確に台湾海峡を除外して中国との防衛交流と協力強化などの内容を入れるべきである。日本のマスコミには、「一辺一国」であると読者の誤解を招きやすい「中台関係」という言い方の代わりに、「兩岸関係」と略称できる「台湾海峡兩岸関係」という言葉を使うように薦めたい。

第五に、中日両国は安全保障分野におけるハイレベルの相互訪問をひき続き強化し、各レベルの対話と交流を促進し、相互理解と信頼をより深化させ、戦略的誤解による戦略的誤判を防止する。両国は六者会談を共に推進し、北東アジアの平和と安定に努める。海賊対策などの非伝統的な分野においても、両国は協力を推進させることができる。ソマリア沖への海賊対策のための艦船派遣でも両国は航路や目的、対策を同じくする。中日海上警備互助メカニズムの構築も含め、今後双方による協調と協力を強化できる。

第六に、中日両国は大陸国家と海洋国家が平和協力できる新たな地縁戦略概念—「海陸和合論」を提出する必要がある。その本質は、平和的なやり方で海洋国家と大陸国家間の地縁戦略関係をうまく管理・利用し、自国と地域、世界の持続的平和、安全、発展と繁栄を促すことである。具体的に「海陸和合論」とは以下の通りである。①海洋国家と大陸国家は平和共存し、互いに侵犯・武力の使用と威嚇をせず、内政干渉しない。②海洋国家と大陸国家は各自の地縁優勢を生かし、平等互惠の経済協力と相互信頼の安保協力を平等にとり行う。③海洋国家と大陸国家は互いに開放し、相手の発展や双方の協力を地縁的便利を与え、政治対話と協議を通じて矛盾と問題の解決を図る。④海洋国家と大陸国家は海と陸の違いで敵と友を決めつけることなく、平和と協力を共通の目標にし、「海陸和諧」を目指す。⑤海洋国家と大陸国家は「海陸和合」に努めるばかりでなく、海洋国家間の「海海和合」、大陸国家間の「陸陸和合」を図る。

(第二報告者)

ここ数年、中日関係の改善が進んでいる。2008年5月の胡錦濤国家主席の訪日は中日関係が新しい段階に入ったことの象徴ともいえる。とはいえ、指導者レベルで戦略・安全保障面での相互信頼に関する重要な合意が形成されても、両国間で戦略的な相互信頼関係はまだできていない。今後は、こうした合意を両国の社会、国民、世論の共通認識にするための努力をするべきである。

そのためには、まず、両国の制度の違いを尊重し、平常な心構えで相手側を捉え、日本の平和的な発展と中国の平和的な台頭を正確に認識し、疑念の解消と信頼の増進をはかる必要がある。そして、お互いに学びあう気持ちを捨ててはならない。私は中国の若者には、古き日本を忘れず、同時に新しき日本にもっと注目すること、そして現実的に冷静な目で日本を見ることが大切である、と話すようにしている。日本も中国の変化を新しい角度から受け止める必要がある。お互いに温かい心を持つことが大切であり、古い発想のままではだめである。

マスコミは若者を誘導する世論を形成するため、報道の仕方には注意する必要がある。客観、公正の立場を守るべきだし、マイナス報道だけではなくプラス報道にも心がけなくてはならない。

日中関係は、福田内閣のときに突破的な改善を見せた。日米同盟を大切にしながらアジアとの関係も大事にするというバランス外交を今後も維持していくことが、日中関係

の展開には欠かせない。

東シナ海の日中境界画定問題は長い目でみる必要がある。日本は日中中間線を、中国は大陸棚の自然延長をもとに画定するべきだと主張している。日中両国は 10 数年の時間をかけてだんだんと歩み寄り、共同開発の合意が発表された。

両国の国民感情の改善には草の根レベルでの交流が不可欠である。これは安保理改革についても同じである。

日本は、日朝関係において拉致問題を重視している。心情的には十分に理解できるが、日朝関係改善の過程で拉致問題を解決していくべきではないか。

<議論>

東シナ海の日中境界画定問題に関して、日本側からは、国連海洋法条約には大陸棚原則と同時に中間線原則も書かれている、日本が主張する中間線原則は国連海洋法条約に違反するものではない、という指摘があった。これに対し、中国側からは、同条約第 6 部の大陸棚の規定（ちなみに、別個第 5 部に排他的経済水域に関する規定が用意されているが、これら両者を混同してはならない。ガス油田は第 6 部で規律される。）によれば、海底の大陸縁辺部が領海の幅を測定するための基線から 200 海里を超えて延びている場合は、領海基線から 350 海里の線までを大陸棚とみなすとある、そのため中国は、大陸棚自然延長論の立場から、東シナ海では沖縄トラフまでを大陸縁辺部とみなしており、沖縄トラフより西の海底全てが中国の大陸棚である、日本は島国なので大陸棚はない筈である、また、日本政府のホームページにある中間線原則の立場の説明は矛盾がある、第 1 項目では東シナ海の日中間の距離は 400 海里ないため、中間線を基に境界を画定するといいつながら、第 3 項目では中間線から西側の海域における権原も放棄していないとある、いずれにせよ、この問題は政府間ではなくまず学者や専門家が話し合うのがよいとの意見が述べられた。これに対し日本側からは、1982 年の国連海洋法条約においては 200 海里未満の海域については大陸棚の自然延長論は取っていない、大陸であろうが島であろうが基線から測って 200 海里は沿岸国に権原があるのであり、距離が全てである、その意味で 400 海里未満の海域の境界画定は中間線原則に従うべきである、ちなみに、現在までの国際裁判の判決の蓄積によっても中間線原則に基づいた上で、関連事情を考慮して境界画定することが確立したルールと認められる、との指摘があった。

周辺事態について、日本側より、事態の性格によって何が周辺事態かが決まるものであり、地理的な線をあらかじめ引くものではないという政府見解を説明した。また、中国側が兩岸の和解が歴史の流れであると本当に信じているならば、中国は武力行使の可能性を完全には否定できないだろうが、台湾問題は平和的にしか解決しないという立場に近づいていると考えられる、中国が台湾に武力行使をしなければ、日本政府の見解上、台湾が周辺事態に含まれる可能性はゼロになるため、中国側が周辺事態について心配する必要は論理的にない、との意見があった。

中国側から、尖閣諸島が攻撃された場合にアメリカも共同対処することになるとの先日の麻生総理による国会での答弁には敏感にならざるを得ないが、このような発言の背景は何かとの質問があった。これに対し、日本側から、日中の国情の違いについて次の

とおり説明があった。「まず、今回の麻生総理の発言は自ら積極的に行ったものではなく、野党からの質問に対する答として、日本政府の一貫した立場を説明したにすぎない。さらに、日本の国会では秘密会議は原則としてない。その場にはテレビや新聞記者がいてニュースになる。麻生首相の発言の後で外務大臣が訪中し、この問題に対する日中の立場の違いが日中関係の妨げになってはいけなと主張したとおりであり、あまり深刻に受け止める必要はない。第二に、報道という点で付言すると、北京での新聞記者会見は、中国の外交部の人も本当に困っていると思う。なぜなら、偏った主張を持った一部の新聞記者が問題をおこすために中国の外交部に質問し、外交部のスポークスマンは中国としての立場を述べざるをえず、それが結果として日本で大きな記事になる。日本人たちはその報道を見て「なぜ中国はこの時期にこんなことを言うのだろう」と受け取ったことが数多くあった。第三に、価値外交について、個人的見解を述べれば、同じ価値観を持った相手が集まってグループを作ろうという発想は中国包囲網だと受け止められかねず、中国が神経質になるのは分かる。中国とは、東アジアでは気候変動、北朝鮮問題、拉致問題など協力しなければならない課題が多々ある。尖閣諸島で軍事衝突が生じたときに米軍が日本の防衛のために出動するかどうかは、日本からすれば日米安保の有効性の証であり、この点は譲れない。他方、アメリカは政治的意味合いにおいて、できたら日中の争いに関与したくないのが本音だろう。しかし、尖閣諸島で武力紛争が発生したときに、自衛隊が十分に対応できるだけの力がないと分かったとき、アメリカが事態を放っておいたら日米同盟は崩壊するわけだから、参加しないわけにはいかない。さらに、純粋な条約解釈としても 1960 年の安保条約の第 5 条により、日本政府が施政権を持っている地域において武力紛争がおきた場合には、アメリカは集団的自衛権を行使し日本を防衛する法的な義務がある。アメリカも問われれば、この点をはっきり答えることにためらいはあるまい。」

中印関係に比べて中日関係は相互信頼がまだ不十分という指摘に関して、中国側より、中印関係の進展はたゆまぬ努力と大きな試練（1998 年のインド・パキスタンの核実験など）の積み重ねの成果であり、中日関係の改善も長いアプローチが欠かせない、との意見が出た。国連改革に関しては、中国がインドの常任理事国入りの立場の方により共感を示した背景には、中国も国連改革の必要性を認識していること、開発途上国の発言権を強化したいと考えていること、さらに日中間のような歴史問題がないことが挙げられた。これに対しては、日本側から、そのような背景は十分認識した上で、なお日本の国連安保理常任理事国入りに対する中国の対応には改善すべき余地があると述べたのである、との説明があった。

最後に、両国の国民感情について、中国側から 2008 年 5 月の四川大地震のときの日本からの救援部隊や医療部隊の活動が中国の一般の人々の日本に対する感情を変化させたことに見られるように、中国の国民感情は必ずしも低い水準にあるわけではない、との指摘があった。日本側からは、日本の世論調査の結果として出てくる中国に対する見方は変化してはいるが、2006 年 10 月の安倍総理の訪中以来首脳間の関係は良くなったにもかかわらずこの変化が国民感情には現れていない、日本人の中国に対する国民感情をどうやって改善していくかを考えなければいけない、との意見があった。